安全センター

安全衛生活動推進は労働者の願い
着実に取組みを進めよう！

昨年の第二四回総会から一年が経ちました。二〇一三年度は「熱中症の事例・予防対策について」、「各職場の腰痛予防対策～事故対策など具体的な事例に基づいて～」、「映像で振り返るクボタショック」、「高所作業の対策」、「安全衛生委員会の取組み」、「大地震・大津波にどう対応するか」、「今職場で問題になっていること」をテーマとして安全センター加入労組・団体の安全担当者を中心に集まり、各職場の資料を持ち寄り定例交流会を進めてきました。

他には「その肺がん―石綿が原因では」、「ブラック企業って何なんや？」、「自転車事故を甘く見るな」と題した安全と衛生の講演会を企画し、参加を呼び掛けてきました。毎年の一大行事であるクボタショックから9年アスベスト被害の救済と根絶を目指す尼崎集会を開催しました。

労働組合と安全衛生活動

安全センターの定例交流会の参加者は一〇人、講演会は三〇～五〇人程度です。一五人の役員体制、一七の加盟労組・団体、六の賛助会員から構成されるセンターということを考えると低調気味になってきていることは否めません。しかし尼崎安全センターが目指す「安全で健康的な職場環境の確立」は全ての労働者にとっての願いではないでしょうか。

その時、各職場における労働組合の役割は非常に大きく、安全センターはその安全担当者が取組みや成果を交流したり、労組間をまたぐ効果的な学習会を企画し、安全な職場づくりを目指す労働者が集まる場となっています。

長時間労働（サービス残業）、パワハラやセクハラが社会的に大きな問題となっており、昔から続く腰痛や頚肩腕障害、アスベスト、近年では発ガン性のある有機溶剤吸引による胆管癌問題、生活の安定を目指す取組みと共に地道ではありますが安全衛生活動の重要性が見直されるべき時代ではないでしょうか。

一緒にやりませんか？

今月、尼崎安全センター総会を開催します（左囲み）。誰でもご参加いただけますし、何よりも一人でも多くの労働者と安全衛生について考えていきたいと思っています。貴方も一度、参加してみませんか？

尼崎労働者安全衛生センター　第25回総会　ご案内

まだまだ暑い日が続いておりますが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。私たち安全センターは間もなく第２５回目の総会を迎えます。この一年も定例交流会、安全と衛生の講演会の取組みを加入労組・団体と共に、着実に進めてきました。

安全衛生活動は働く私たちの職場をより安全に・快適なものとしていく具体的な運動です。近年大きな問題となっているメンタルヘルス不調労災の原因とされるパワハラ・セクハラ・いじめ・いやがらせ・長時間労働等も快適な職場づくりのためには必ず改善しなければならない課題です。そのためにも現場の労働者が集まる労働組合の理解と行動が必要です。地道ではあるものの、実効的な取組みをめざして、第２５回総会を大いに盛り上げていきたいと思います。

総会後には特別講演「増えつづけるメンタル不調を改善する」を行います。２０１３年度、精神障害での労災申請件数は過去最高の１４０９件を記録しました。メンタル不調労災はパワハラ等原因を断つ、早期・軽度の内に不調を発見し治療を受ける、職場復帰できる体制を組む等、複合的な取組みや労働者なかまの気付きが必要です。職場でパワハラはありませんか？最近遅刻が多い等何か暗黙の訴えを感じませんか？メンタルヘルス不調を理解していますか？

今回は竹村隆太医師にメンタルヘルス不調についての具体的な事例に基づいて予防策や早目の気付きのポイント、職場復帰に大切なことなどをお話しいただきます。また今年の６月に成立したストレスチェック制度についても解説いただきます。

皆さまのご参加をお待ちしております。**（どなたでも参加可。無料。）**

記

と　　き：９月２５日（木）午後６時～８時

特別講演：「増えつづけるメンタル不調を改善する」

講　　師：竹村　隆太　医師（医療法人　竹村診療所　精神科治療）

と こ ろ：尼崎市立中小企業センター会議室５０１

[発行]
尼崎労働者安全衛生センター
[連絡先]
〒660-0802
尼崎市長洲中通 1-7-6
TEL・FAX 06-4950-6653

1,890円（当センター割引あ

福島原発廃炉に労働者の確保を！

二〇一三・一二・一二神戸新聞

原発のガン労災認定

わずか13人

今年の三月、関西電力原子力発電所の三次下請けで働いていた六二歳の男性労働者が、昨年一二月に労災認定されていたという報道がありました。「悪性リンパ腫」という血液のがんです。（この病名で五人目）

報道によると、原発で働いてきた人に発行される『放射線管理手帳』の所持者は、約四八万人という事ですが、放射線によるガンとして労災認定を受けているのはこれで一三件目だそうです。

二七年間大飯、高浜原発等で配管バルブの点検・交換などの仕事をし、二〇一一年七月発症しました。本人の累積被ばく線量は一六八・四一ミリシーベルト、年平均約六ミリシーベルトで、年間二五ミリシーベルトとしているこれまでの悪性リンパ腫の基準を下回っての認定です。

「一定の線量以下では全く影響がないと判断できる『しきい値』はなく、被ばく線量が増加すれば、それに比例して発がんの可能性が増加する一定の確率がある。」とする仮説がある。放射線防護においては、より安全を期するためこの仮説が用いられている。（厚生労働省）「生涯発がん確率で一〇万人に一人の濃度で規制しようとすると、従来以上に放射性物質の管理を厳しくしなければいけない。なぜなら、一般人に許されている年間一ミリシーベルトの被ばくは、一〇万人に五・五人の発がんの確率の増加をもたらすと考えられる濃度であり…」（中地重晴『労働者住民医療』二〇一四・三）といった考えの反映と思われます。

東京電力福島第１原発の作業員＝3月、福島県大熊町

作業1日3000人 半数が県民

かつてない原発労働者の放射線ばく露量

多くの人の記憶にあるように、福島第一原発の爆発・放射能拡散を防ぐために、二〇一一年三月一四日から一二月一六日まで、原発で作業する労働者の被ばく線量限度が一〇〇ミリシーベルト（五年間）から二五〇ミリシーベルトに引き上げられました。

この間の緊急作業に従事した約二万人の労働者集団を対象とし、その生涯にわたって、固形がん、白血病、非ガン疾病、心理的影響と累積ばく露線量との関係を追跡調査していく事が六月に厚労省より発表されています。この期間の対象者のうち、すでに一七四人が五年一〇〇ミリシーベルトの基準を超えており、また対象者には驚くことに二〇台前半が多いということです。また、事故後三年間にここで働いた三二〇三四人のうち、一五三六三人が五ミリシーベルト超被ばくしています。三月一二日午前、一号機のベント作業に突入し三〇メートル手前で引き返さざるを得なかった当直長二人の被ばく線量は建屋地下の往復八分だけで八九ミリシーベルト、九五ミリシーベルトに達していました。原発の制御をあきらめ日本の壊滅状態をもたらすことはできません。この時も、そして今も体に放射線をじりじりため込みながら命を懸けた作業を続けている人たちがたくさんいるのです。

現場の第一線が職場放棄したら…

福島第一原発で大震災のその日から現在まで事故収束作業に張り付いているベテラン原発労働者ハッピーさん。「作業員が二四〇〇人いたら、三〇〇人は班長が必要です。たとえば、三ヶ月の作業で年間二〇ミリシーベルトの線量限度に達してしまうとしたら、年間四つのローテーションを組んで回していかなければなりません。そのためには、班長要員として一二〇〇人を長期雇用する必要があります。」（『世界』二〇一四・一増）

おなじく原発労働者、北島教行さんのお話。「法律的に、有能な労働者が一番被曝する作業をするわけです。技術を持たない労働者は突っ立って見るだけです。下手すると有能な労働者は四年間は働けなくなるわけです。

そうすると人海戦術でやろうということになって、下層の労働者が入ってくるわけです。そのような人々が、タンクの設置をしたりしているわけです。これでは水が漏れて当たり前です。『ふざけんな』と言えるでしょうか。

フランジという配管と配管の間をつなぎ合わせる、職人的な仕事があります。大変です。配管の仕事というのはハンマー一つで傾斜を変えるということを延々と繰り返す作業です。気の遠くなる調整作業を、イチエフの中でできるのか、しかもその作業の技術を持たない労働者が…。当然、水は漏れてしまうのは当たり前です。」（『むすぶ』二〇一四・一）

誰が見ても、労働者が足りないんです。労働者を育て、全国の原発からベテランの人たちに応援に来てもらわなければイチエフ（福島第一原発）の収束なんて絶対できません。志の高い働き手も一般の労働者もすべて低賃金で長時間被ばくさせて、先の生活も健康の保証もしない。福島第一原発を制御できる労働者がいま足りないのに原発再稼働、再稼働とまったくの安全無視でがなり立て、収束作業の志ある労働者がみんな職場を放棄していよいよ原発制御不能・日本壊滅の最悪の事態。誰の目にも見える事にも責任を持たない国や財界の指導者たち、さあどうする！